



長谷川伸全集 第五卷



日本敵討ち異相 石井源藏兄弟

朝日新聞社

# 長谷川伸全集 第五卷

日本敵討ち異相 ほか

全十六巻・第十二回配本

一二〇〇円

昭和四十七年二月十五日発行

著者 長谷川伸

発行者

朝日新聞社

印刷所 凸版印刷

発行所 朝日新聞社

東京 大阪 北九州 名古屋

帯挿画 装幀 原 弘  
岩田専太郎

長谷川伸全集

第五卷



目 次

日本敵討ち異相

石井源藏兄弟

解說 村上元三

四九

一五

五



日本敵討ち異相

昭和三十六年十二月—同三十七年十二月

『中央公論』連載

## 第一話 燈籠堂の僧

### 一

「玉島おな哥は碇か綱か、けさも出船を又とめた」と、水島灘を乗ッ切る、船のものが唄にした備中の玉島から、北にちょっと行つたところに、船尾村というのがある。玉島も船尾も浅口郡のうちである。

船尾村にそのころ、人家に遠く、田にも畑にもならない悪地があつた。そんなところでも雑草が、今では、ところマダラながら茂みをつくるようになつていて。  
そういうところで、享保九年（西暦一七二四年）四月四日、夕やけ空の下で犬が一匹、長鳴きをつづけていた。村のものが駆けつけてきたが、犬は長鳴きをやめなかつた。村の旧家の当主で、浅野平右衛門という四十ちかい男が、刀を腰に槍を小脇に、駆けつけてくると、犬は長鳴きをやめて、草むらの中にとび込んだ。

そこには、平右衛門の末弟で茂七郎という若者の死体があつた。致命の傷は胸の一ヵ所だけだが、左右の拳や脛にすり剥き傷や打ち傷があり、着ている物のほころびや裂け方からいって、激しく取っくみ合つたのちに、胸の急所を刺されたものと、たれの眼にもわかつた。

凶器はすぐ近くの別な草むらの中についた、血のついている鎧通しで、その持ち主は殺された茂七郎である。

もう一トロ、血のついた懐剣が、茂七郎の死体をはこぶとき、その足許にあるのを、村のものが見つけた。被害者の兄の平右衛門はそれを見たとたん眼が据わり、呼吸がひどく乱れた。

「事のおこりは玉島の女だろう。殺したのは玉島の叔母の末ッ子、与市めだ。見ろよ見ろよ、おのれ与市めが。おのれ」

浅野平右衛門屋敷では、親類の上席のものが指団役となつて、茂七郎の死体を引きとり、香華は手向けたが燈明は点じずにいた。殺したヤツが捕えられ、やがて処刑されるまではこの死者を無明のなかに置く、だから怨めよ、祟れよ、というのである。

平右衛門の方は一族の中から二人の若者をえらび、松明をかけ、馬を驅つて玉島に向つた。三人ともに赤檻六尺の棒をもち、一トロずつの刀を腰にしている。  
玉島にはそのころの云い方では、御陣屋という、『浅口

五千石<sup>ごせんごく</sup>を支配の役所があつた。役所の首席は浅口奉行を命ぜられて、丹波の亀山藩五万石青山家から派遣された一名と、補佐役に似たものが一名、それに經理のできるものと加えて三、四名が、亀山からきている。それでは手不足もあり、支配地のものの感情も取りいれる必要があるので、士分格・足軽格などを現地採用して、今年でもう二年ばかりになる。つまり丹波亀山の青山家が、ここを所領して、今、二十五歳の青山因幡守俊春が当主のときまでに、二十二年ばかりたっているのである。

平右衛門たちより一ト足先に村を出た、名主そのほかの村の責任者は、浅野茂七郎の死体検視書、死体発見者の口述書、そのほか、茂七郎の素行に就いてとか、風聞書きとか、それぞれ取り揃えて、奉行の部下で宿直當番の松川三郎兵衛にさし出し、その書付を松川が披見済みになるまで、控え部屋で待ちあわせて、やや暫く時がたつたとき、浅野平右衛門の一行三名が、松明の火花を飛ばして陣屋の近くに着いた。

馬を陣屋から道路一つ手前の横道にとどめた平右衛門は、松明の火を一本だけにさせ、自分一人だけ下馬して陣屋の門をくぐり、名主一行の年寄を呼んでもらい、様子をたずねて、いるうちに眼の色を変えた。  
「何だと、与市はまだ野放しになつてゐるのか、そりや甚だしい手抜かりだ、あいつ逃げるわ。殺した奴が逃げるとわかつていては棄て置かれぬわ」

<sup>扯</sup>きとどめる手をうち払つて平右衛門は、待たせてある人馬のところへ駆け戻り、与市の親の上成屋吉右衛門屋敷へ駛せむかった。  
松明が三本とも、火の粉をはげしく闇のなかに撒きちらしている。

## 二

船尾にちかい上成村から出た上成屋吉右衛門の玉島屋敷は、表通りにある大きな構えの、商いの店のうしろ側に、惣門を構え、土堀をめぐらし、溝<sup>カネ</sup>というにはやや深く幅びろい堀をめぐらした、豪勢な邸宅である。

浅野平右衛門の一行三名は、惣門の外に馬をとどめもやらず、大音声で呼ばわった。

「与市よ、尋ねことがある。出てこい、出てこぬと卑怯ものといわれるぞ」

三名が次々に呼ばわつたが、屋敷のうちはひゞそりしている。灯一つ見えない。

そこへ陣屋から足軽格のものが、奉行所に出入りを許されている探索係のものと、その配下のもの四人とをひきつれてきて、平右衛門たち三名に、あの四つ辻まで引きされと命じ、続けて又、われわれは今すぐさまこの吉右衛門屋敷に踏みこみ、与市は人殺しの犯人だから召捕るといふ聞かせた。

平右衛門はそれを聞いて、お指図にしたがいますと一礼

して、二名をつれ、指定をうけた四つ辻まで引きさがつた。

陣屋から宿直の松川三郎兵衛が、士分格の土地のものを

一名つれて、与市召捕りの監督にやつてきた。

上成屋吉右衛門屋敷へ踏みこんだ陣屋のものたちは、与市両親そのほか、屋敷にいるものの殆ど全部が、与市はきのうの午の刻（正午）ごろから、姿がみえなくなつて、いたと申し立てるのを聞いたが、信用しない。屋敷のうち到るところに灯をとぼせと命じ、厳重な家さがしを二度までおこない、隠匿うのに都合がいいらしい場所は、特に三、四たびも調べたが、与市の姿はどうとう見当らない。

すると、昼間のうちに、出船のどれかに隠れて他領へ逃げるために海へ出たか、それとも川筋（西高梁川）を川船のなかに隠れて遡ったか、川を越して東の対岸へわたつたか、としか考えられなくなつた。とすると最早、『浅口五千石』に限られている、玉島陣屋の司法警察の力は及ばない。

『この上は与市めを探し難いだし、弟の追善に斬つて棄てよう。そうせぬに於いては、弟茂七郎の成仏は成るまいわ』と浅野平右衛門は心のうちに決して、村へ帰り着いたのは、空がしらみかけたころであった。

三人とも疲れがさすがに顔に出ている、別して平右衛門は一夜のうちに、顔からツヤが消えてなくなつていた。

平右衛門には二人の弟があつて、一人が殺された末弟の茂七郎、中の弟は安左衛門（興意）といつて村を出てもう四年ちかくなる。安左衛門は少年のころから、大小二刀を腰にする身分にあこがれ、二十歳にはまだ三、四年というとき、兄の援助をうけて備前岡山へ出て、伝手をもとめて武士教育をうけ、やがて池田丹波守（政晴）の徒士に採用され、以来、ずうと勤続して二十五歳に今なつている。

池田丹波守といふのは、鳥取の池田、岡山の池田の一族で、備前御野郡新田一万五千石を所領とする、小さいながら大名である。屋敷は岡山城下にある。租税の取立て役所は、岡山の北の三野（御野）ともう一、二カ所にある。浅野安左衛門は岡山の本邸の勤務もした、領民と接触する陣屋の勤務もやつた。今は岡山の本邸で勤務していた、ところへ、備中船尾の兄から急使いのものが手紙をはこんできた。手紙は末弟の茂七郎が殺された知らせである。

安左衛門は驚きが顔や拳動に出たのは、手紙を披いてみたときだけ、そのあとは平常とかわらなかつた。

安左衛門はその夜ひそかに岡山の本邸から抜け出した、そのあとには、このたび拠ろなきこと生じ永の御暇を乞うこともせず出奔仕る、という意味の書置きに添えて、役目の上の諸用について、明細な報告書があつた。

茂七郎の葬式がすむと、平右衛門、安左衛門兄弟は、玉島の陣屋へ出頭して、上成屋の伴与市搜索の請願書を出し、奉行には面会できなかつたが、事件の日の宿直当番で

あつた松川三郎兵衛に会い、犯人召捕りについて、熱っぽい陳情をやつた。

その一方で浅野兄弟は、三日にあげず、与市の両親と長男そのほかに、どこへ与市を逃がしたかと、きびしい問い合わせに通つた。与市の母は平右衛門、安左衛門兄弟とは、血のつながる叔母と甥なので、浅野兄弟の問い合わせ方が荒々しくなる、そのたびに、答える言葉よりも泣き喋りの愚痴が多いので、兄弟は困つてしまい、専ら父親と長男たちに問いただしを繰り返したが、得るところはない。そのほか多くの人に尋ね問い合わせ、相手によつては執念く食いさがつてみたが、矢張り得るところがない。

結局のところ、与市の逃亡先を両親と長男そのほかは知らない、ということを疑う余地がないようである。親類たち、懇意な人たち、衣類食料質雜貨の店と屋敷のものなど、いずれも全く知らないらしい。

茂七郎殺しがあつてから満百日たつた。暑さがこの年はきびしかつた。

どこの藩でも代官所でも、殺人事件などがあつて、犯人逮捕にいたらず百日たつと、永の詮議というのに切り換える、捜査中止ではないが、実際には放つて置くことになる。

玉島陣屋はそうではなく、百三日目に与市の母を捕えて陣屋のなかにある牢に入れ、同時に高札を、領分のうち他

領のものが多く通行するところに建てた。上成屋伴与市よ、お前の代りに母が入牢しているぞと、自首を促す目的の文句が簡明に書かれてある。

日がたち月がかわつたが、母親を入牢させた効き目がない。

ゆうべは渡り鳥の声がうるさいぐらい聞えた、その明けの朝のこと。

日がまだ出ない小寒いなかを、海辺から玉島陣屋の方へ、まっしぐらに駆けてゆく僧形のものがある。茂七郎殺しの犯人であつた。陣屋へ駆けこんだ与市は大声をあげた。

「おふぐろ様。与市、只今、自首いたします。御陣屋さま、母親ご赦免を」

と駆け歩いて云いつづけた。門の内外を掃いていた陣屋の小者がひとりいて、制止したのだが、与市の眼にも耳にもはいらないらしかつた。

### 三

与市は入牢を命ぜられ、与市の母親はすぐ出牢を許された。母と子の対面は許されなかつたが、少しほなれたところで、顔と顔を見あわすだけはさせた。

母親は迎えのものにつれられて、屋敷へは帰つたが、重謹慎しておれといい渡されてるので、大きな声で喜ぶことすら憚つた。屋敷には交代で陣屋から人が絶えずきて

いる。夫の吉右衛門は入牢こそさせられなかつたが、重々謹慎をいい渡されていたので、女房から与市のこと聞くのすら遠慮があつた。その代り聞いただしに浅野兄弟が押しかけてくるのは避けられた。

船尾村の浅野兄弟がその後、手に入れた情報によると、与市は頭を丸め、法衣を身にまとつてはいるが、自首してきたとき、『与市、只今、自首いたします』と、いつたくらいだから、彼にとつて僧形は逃亡のための隠れ蓑でしかない、だから、陣屋は彼を扱うに俗人を以てする、とあつた。

すると、陣屋の意向は与市を死罪におこなうだらうと、兄弟ともに判断していた。ところが、与市の扱いが寛大になつたという情報がはいつた。

秋が深まってきたある日、船尾村の浅野平右衛門ひとりの名宛で、玉島陣屋から、明朝辰の刻（午前八時）に出頭せよという差し紙がとどいた。

弟の安左衛門はこれを、上成屋吉右衛門の一家一族が、与市の助命をあの手この手でやつたのが、功を奏したのだと観察して、役人がもしも示談をすすめたら、お断り申上げるといい切つて帰つてくるだろうなど、兄に念をおした。兄は笑つて、与市の親たちが倅の首代（ひだ）といって、金両をもちこんでも刎ねつける、といつて又笑つた。

平右衛門が作頭さくとうを供につれ、玉島の陣屋に出頭したのが、指定された日の辰の刻。

それから長いこと待たされ、昼飯時から又だいぶしてから、漸く呼び出され、公事方の調べ処にはいった。公事方は後世でいう裁判所の判事と検事を一つにした役で、平右衛門の前にあらわれたのは、去る四月の事件の日、宿直当番であつた松川三郎兵衛であった。

松川三郎兵衛は威厳を持たせるいい方をした。

「上成屋倅与市はその方の弟茂七郎と、些細のことより不和となり、当日は日ごろの鬱憤が昂じて、はじめは組みうち、後には兩人ともに隠しもつた鎧通しにてわたりあり、与市はおのが鎧通しを取りおとしたので、甚だ恐れを抱き、茂七郎に獵噛みついたところ、恰も茂七郎の右腕をおさえこむ形となり、得たりと思ひ、それより暫く揉みあい、兩人とも一ツときに倒れたる際、茂七郎がわが鎧通しにて落命したること明白であるが、左様なことになつたるは、与市が茂七郎の右腕をとつて捻じ曲げたためであるから、与市との武芸まさりしためとは云え、人殺しの罪は許されがたい。仍つて当役所は与市の処刑を内定し、これを龜山表にとどけ出でたれば、日ならずして、裁定がくだされるであろう。それを待つて、当所にて処刑をおこなう筈である」

どういう訳で事がおこつたか、それは問わない、理がどちらにあり非がどちらにあつたのか、それも問わない、問

題にしているのは、殺された殺したという、事の結果だけであった。それから後々の世でもそのころでも、敵は悪人で討人は善人、討たれたものは憎まれて討つたものは褒められる、となつていて。

松川三郎兵衛は前にいっただよな内容のことを、眼の前に頭をさげてきき入っている平右衛門に『申し聞ける』といふいい方で、すらすら云つて、終ると、平右衛門が一礼しているうちに、杉戸の向うへ行つてしまつた。

平右衛門は何といふことなく、物足らぬ気がして、調べあから出た。

村へ帰つた平右衛門は弟の安左衛門と、きょうのことを語りあつた。兄はどうも不快でならぬといふが、弟は、別なことをいい出した。

「兄よ、その話は打ち切ろう。兄よ、与市の処刑は死罪だろうから、哀訴状を陣屋へ出そではないか。与市の首切り役を、われわれ兄弟に仰せつけられなば、亡弟の追善にこの上もないことに就き、と書いてな」

「成程、いいことを云い出してくれたわ。歎願状の文案は、二人別々に、まず作つてみるとしよう」

この願書がなかなか思うように書けない、そこで安左衛門が、師事したことのある、琢源寺の住僧無酒を旅先まで

追いかけて行き、文章にしてもらい、喜び勇んで船尾村に帰り着いたのが、昼飯時をすこし過ぎたころであつた。

兄の平右衛門は急に陣屋へ呼ばれて、その日の朝、玉島へ出でていって留守であつた。安左衛門は一ぺん解いた草鞋の紐を結び直し、玉島へ向つた。

茂七郎殺しの与市は、その日の未明、玉島陣屋の構内で、死罪におこなわれ、その死体が裏手の奥にある物置小屋のなかに、古い席を敷いて置かれ、上に荒菰がかぶせてあつた。席にも荒菰にも鮮血がベツとり付いている。殊に席には血がつくった滝縞が大小三つもある。

与市の首はボロ布の大きいのに包んで、荒菰の下から出ている与市の両足のあいだにある。血がにじみ出しているボロ布の結び目から、与市の絡みあつた頭髪がすこし見えていた。

これを平右衛門は見せられた。呼出しはそのためであつた。

与市の死体はその場から、死んだ牛馬の棄て場所へはこばれてゆく、その途中で、上成屋吉右衛門の番頭が二人できて、搬んでゆく人足に銭をやり、死に首の髪の毛を持参の鍊できつてもらい、逃げるよう引返していった。これを平右衛門と一つになつた安左衛門だが、やや遠くの物陰から見た。

与市の死体は棄てどむらになつた。牛馬の骨が散乱している大きな穴の片隅に土葬されるのが、ここでは棄てどもらしいである。

浅野安左衛門はその後、船尾村の兄のところにいて、身の振り方を考えていた。軽い身分でも武士のくらしが身についているので、農業にはもう向かなくなっている。琢源寺の無酒からきた手紙は、今からでも遅くないから学問で身を立てろ、と勧告している。

上成屋吉右衛門方では与市の初七日に、先祖の供養といふ名目で仏事をおこなつた。三七日にも先祖のたれとかの法要という名で、与市の供養がおこなわれた。

そのころ岡山の旧主から、安左衛門に、出奔一件は忘れてつかわすから帰参せよといってきていたので感激して、すぐ岡山城下に出て、池田丹波守の徒士に復職した。

備中の兄からの便りで、与市の供養が忌日のたびに、營まれているのも知つたし、あれとも知れぬものが、与市の隠し墓をつくったのも知つた。

年があらため月がかり、与市のことを見失つたも同然になつたころ、上役の随行で、同僚二名とともに江戸へ下つた。安左衛門にとって江戸は初めてである。

足かけ三年の江戸勤務が終わって安左衛門は、岡山へもどり、池田丹波守の本邸に勤務していたが、新任の上役とソリが合わず、議論となると往々にして、安左衛門の言葉のなかに激越なものが出てくる。これを上役が取りあげて

弾劾したのが、重役衆のところまで行き、『長者に対し過言せし科』というので、永の暇となつた。

船尾村の兄のところで日を送るうち安左衛門は、先年、琢源寺の無酒が、今からでも遅くない学問で身を立てろ、といつてくれたのに随わなかつたのが、今更ながら悔まれてきた。

安左衛門はまだ独身である。

江戸にはいった安左衛門は、本所豊川筋の二見昆堂といつて、先ごろの江戸勤務のとき入門したことのある学者について、修業のやり直しをすることになり、おなじ本所の町家に同居して根気よく通学した。安左衛門には物一ト筋のところがある。物一ト筋とは一边倒のことである。師や学友からそのため好意をもたれた。

安左衛門はやがて師の邸内にある小さな別棟の家に住み、師の代講もやるが、執事用人といった役目も勤め、無事で安心な日を迎えて送りつした。今度の江戸下りでは本名を出さず、土岐丈右衛門と名乗っている。師には母方の家名を嗣いだのですと云つてある。

本所にくらして数年たつたある日、浅野安左衛門ならぬ土岐丈右衛門が、備中の無酒法師からの手紙をうけとつた。それには先年、玉島陣屋で死罪におこなわれた、あれは換え玉で、与市は生きている、と書いてあつた。手紙は又こう付け加えている。与市の隠れ場所はおおよそわかっ

ているから急いで帰つてこい。あのとき換え玉につかわれた死体は、玉島で港がかりしていた青山家用達の船問屋の船へ押しかけ、捕えられた海賊で、処刑はあの早朝。どういう訳で換え玉死罪が、おこなわれたかは知るべくもない、と知らせ文のしまいは結んである。

安左衛門は忿怒して手紙をつかみ棄て、起ちつ坐りつ、歩きまわり、漸くのことでは落ちつきを取り戻した。

男はそこへゆくと自由が利く。

安左衛門は与市が子供のときの顔しか知らないので、味方と思える人々に聞きあわせて、十年前の顔をどうやらこうやら想像できた。  
弟の祥月命日、四月四日に安左衛門は、故郷から姿を消した。

## 五

國許に引きこもりたくとだけ云つて安左衛門は、江戸をあとにした。享保十八年（一七三三年）二月はじめのことだから、あと二ヶ月たつと、弟が殺されてから満九年の四月四日を迎えることになる。

故郷へ帰った安左衛門は、待っていた兄平右衛門から、与市が生きていることは確実で、現にその顔を見たものがあり、声をかけたものもあるが、与市は顔いろ一つ変えず返辞もせず、行ってしまったという話を聞いた、又、細かい証拠固めに役立つ幾つもの話を聞いた。

「そうか、それで兄よ、与市の隠れ場所はどこだ」

「紀州高野山だわ」

「行くぞよ。高野の御山あれ、何であれ、行かでおられることかよ」

「成らうことなら、おれが行つて、あいつ討ち果したいが、総領に生れた不運で、行かれぬわ」

兄は長男だから船尾村の浅野家を守らねばならない、次

無酒法師の紹介状を何本かもつた安左衛門は、紀州和歌山の城下へはいり、土地の香具師の親分をたずね、無酒の手紙をだすと、二言といわず引きうけて、高野山に露店をだす日に、この男の組にはいって行ってみるがいいと云われ、その日、組の東ね役のものについて山へ登つた。

がしかし、広大な地域にある、塔堂寺々のどこかにいる筈の与市を見つけることは、困難どころか出来ないことである。しかもそのころの高野山は、外来のものに二夜の泊りは許しても、それ以上は許さない掟がきびしく行われていたので、安左衛門は商売をすました香具師連中と山をくだり、次の商売にゆく連中とわかれ、和歌山の親分のところへ礼にゆき、その足で京に向つた。

京には旧友の小野幸内といつて、共に無酒から教えをうけたものが、京の寺町御門外の荒神口にある愛宕家で、小野大膳といつて公卿侍になつてゐる。そこを訪ね、無酒の添え手紙をわたした。手紙には安左衛門のために尽瘁せ